

第Ⅳ章 中之島公園ほか 10 公園の魅力向上に向けた取組

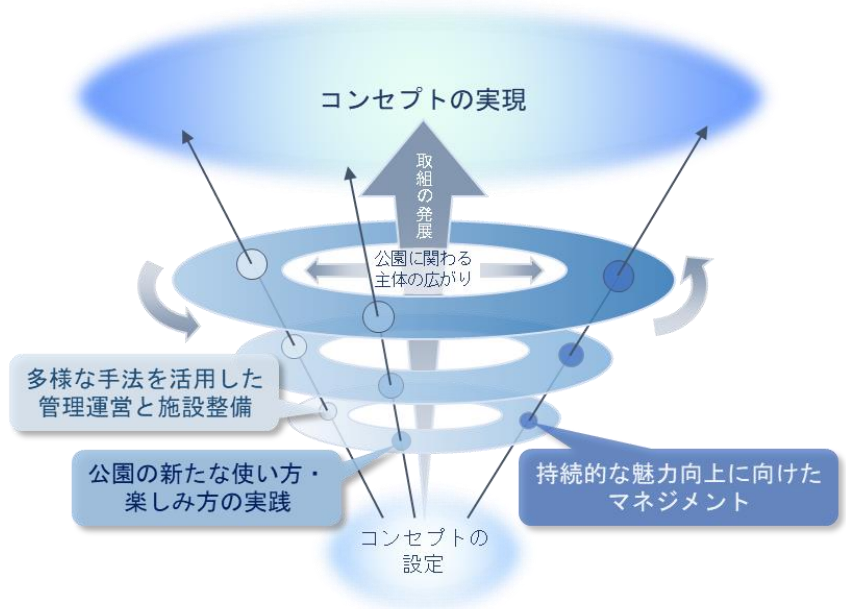
前章までに整理した、大公園の魅力向上に向けた共通の考え方を踏まえ、各公園のコンセプトを実現させていくためには、都市公園が有する公共性を確保しつつ、各公園の特性に応じた魅力向上につながる取組を持続的かつ柔軟に展開していく必要があります。そのためには、公園に関わる多様な主体が公園を主体的に使い・つくり・育て、行政は必要なサポートを行うことで、公園とまちの成長に必要な資源（人材や資金など）を公園に呼び込み続けていくことが重要です。

上記を踏まえながら本章では、今後の公園の魅力向上の取組に有効な手法や考え方を整理するとともに、公園の特性を踏まえ分類した「都市の顔となる公園」、「地域の顔となる公園（広範型）」、「地域の顔となる公園（密着型）」のそれぞれについて、今後の取組の方向性を整理します。

1 魅力向上に向けた取組の考え方

各公園の魅力向上を図っていくためには、第Ⅱ章で示したとおり、質の高い公共空間の確保と公園活用の幅を広げる取組の促進、さらにはそれらの取組を持続的に推進するためのマネジメントが重要です。また、上記取組の改善・発展を繰り返し行いながら、公園に関わる主体を広げていくことで、各公園のコンセプトの実現につながると考えます。そこで、今後の魅力向上に有効な手法や考え方について、「多様な手法を活用した管理運営と施設整備」、「公園の新たな使い方・楽しみ方の実践」、「持続的な魅力向上に向けたマネジメント」の3つの視点で整理します。

コンセプトの実現に向けた魅力向上の展開イメージ



(1) 多様な手法を活用した管理運営と施設整備

中之島公園ほか 10 公園を安全・安心・快適に利用していただくためには、適切な管理運営を行う必要があります。また、老朽化した施設や休止中の施設がある場合などは、その課題を解決しつつ、公園の魅力を引き出していくような施設整備も重要です。

そこで、公園の管理運営や施設整備に当たっては、公園や施設の特性を踏まえた上で、次ページの表に掲げる多様な手法を効果的に活用していくこととします。なお、公園を安全・安心に利用し続けられるようにするための取組は行政が担い、公園の使い方に応じて快適性や利便性を高める取組は民間事業者や公園利用者などが担うといった、官民の適切な役割分担のもと、取組を進めていく必要があります。

新たな施設整備を行う場合には、各公園のコンセプトの実現につながるよう、事業エリアや事業内容などについて、現在の公園利用も踏まえながら検討し、オープンスペースを含めたみどりの質の維持向上を図っていきます。また、収益を伴う施設を新たに設置する場合には、誰もが無料で利用できるゾーンの併設や、得られた収益を公園の魅力向上に還元するなど、公共空間としての都市公園の機能・効用を高める工夫を行うことも有効と考えます。

分類	主体	手法	内容
管理運営	行政	直営管理	公園管理者（行政）が直接、維持管理を行う手法
	市民	多様な主体との連携	公園利用者や地域住民、周辺で働く方々、ボランティアなどの多様な主体と連携し、公園の管理運営などを行う手法
	民間事業者	業務委託・請負工事	公園管理者が発注した業務委託又は請負工事にに基づき、受託者などが事実行為を行う手法
		公園施設管理 許可制度	都市公園法に基づき、公園管理者以外の者が既存の公園施設（売店・レストラン、駐車場など）を管理する手法
施設整備	民間事業者	指定管理者制度	地方自治法に基づき、管理者以外の者が公の施設を包括的に管理運営する手法
		公園施設設置 許可制度	都市公園法に基づき、公園管理者以外の者が公園施設（売店・レストランなど）を設置し管理する手法
		公募設置管理 制度（Park-PFI）	公募対象公園施設（売店・レストランなど）の設置又は管理と、特定公園施設（周辺の園路、広場など）の整備・改修などを一体的に行う手法

※ 現在、中之島公園ほか10公園では、直営管理と業務委託・請負工事、ボランティアによる維持管理などを組み合わせた管理運営を行っている（一部公園では、公園施設設置・管理許可制度も取り入れている）。

公共性に配慮した施設運営

St. Jame's Park（ロンドン）には、湖や噴水を眺めることができるカフェがありますが、その屋上と入口付近のテラス席は、誰もが無料で利用することができます。

(2) 公園の新たな使い方・楽しみ方の実践

中之島公園ほか10公園は、それぞれに特性の違いはあるものの、地域住民や周辺で働く方々の日常的な生活空間としての性格が強い公園であり、一人一人にとっての「庭」のように愛着を持って公園を幅広く活用してもらうことが重要となります。そのためには、公園利用者、地域住民、周辺で働く方々などの多様な主体や行政などが、公園の新たな使い方・楽しみ方について意識の共有を図り、公園活用に向けた機運の醸成につなげていく必要があります。

また、各公園の特性や今後の公園・まちの成長などに応じて、公園活用の担い手や、担い手が行うプログラムのサポートなどを行う人材（以下、「コーディネーター」という。）を発掘・育成・活用していくことも有効と考えます。

コーディネーターの活動内容のイメージ



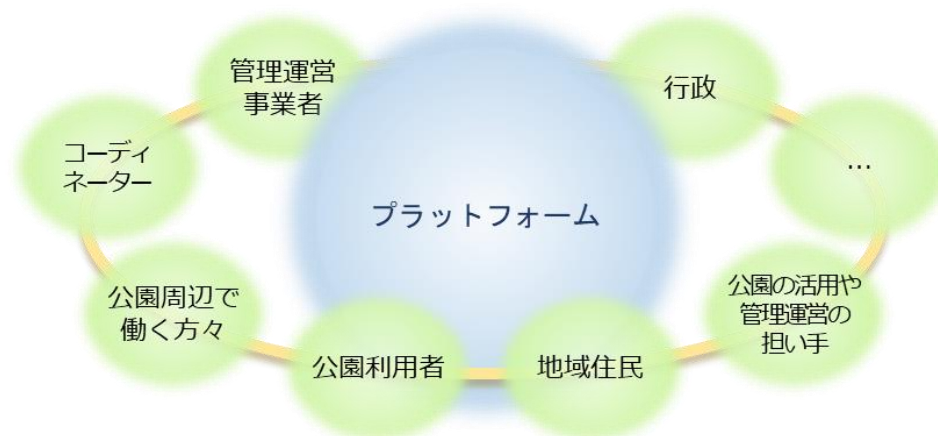
(3) 持続的な魅力向上に向けたマネジメント

① プラットフォームの構築

中之島公園ほか 10 公園は、多様な主体が集い関わりあう公園であるため、主体間の連携を強化し、公園に関わる方々を増やし続けていくことで、誰もが利用・活用しやすい空間として持続的に魅力を発揮させることができると考えます。そのため、各公園における取組について、公園利用者や地域住民、公園周辺で働く方々、公園の活用や管理運営の担い手、コーディネーターなどの多様な主体が、管理運営事業者や行政なども意見交換を行いながら主体的に考えていく場として、プラットフォームを構築することが有効と考えます。

プラットフォームでは、公園のコンセプトの共有のほか、魅力向上に向けた取組の内容や園内外の施設間連携、各公園の特性に応じた独自の運用ルール（ローカルルール）の作成などについて意見交換を行うといったようなことが想定され、各公園の特性や今後の公園・まちの成長、魅力向上の取組内容などに応じて実施していくことが有効と考えます。また、プラットフォームにおける意見やニーズも踏まえた上で、行政が必要に応じて仕組みづくりをサポートするなど、より柔軟な公園の活用・運用を促進することも有効と考えます。

プラットフォームを構成する主体のイメージ



② 取組の進捗管理

各公園のコンセプトの実現に向けた魅力向上の取組を持続的に展開していくためには、例えばプラットフォームや取組を担う主体が中心となり取組計画を作成した上で、取組の内容や成果について計画に照らして評価し、改善・発展につなげていくことが重要です。このような進捗管理のサイクルを確立させることで、公園に対するニーズの変化などにも対応することができ、持続的な魅力向上が期待されます。なお、進捗管理をより効果的に進めるためには、各公園のコンセプトや特性などに応じて、定量的・定性的な評価指標や、KGI・KPIなどといった中長期的な評価指標を組み合わせながら評価を行うことも有効と考えます。

※ KGIとは、最終目標の達成度合いを評価する指標のことであり、KPIとは、KGIの達成に向けたプロセスを評価するための中間的な指標のことである。

2 中之島公園ほか 10 公園における取組

前項で示した考え方を踏まえた上で、MSの結果（本方針8ページ参照）も参考にしながら、中之島公園ほか 10 公園の魅力向上に向けた今後の取組の方向性と、民間活力を導入する場合の考え方などについて、次の分類ごとに整理します。

(1) 都市の顔となる公園

「都市の顔となる公園」は、地域住民やオフィスワーカーなど、都心で生活される方々の憩いや散策、運動・スポーツ、様々な活動の場として、日常生活の中で利用されている貴重なオープンスペースです。また、都心立地や特徴的な施設を有するなど知名度も高く、広域から日常的に利用者が訪れうる公園として高いポテンシャルを有しています。

そのため、これらの公園の魅力向上の取組の方向性としては、現在の公園が有している「散策や運動・スポーツ、憩いや地域活動の場」としての現状利用を維持しながら、公園のさらなる利活用や連携を促し、利用者サービスを向上させることで、生活の質の向上に寄与し、さらにはまちの価値や魅力向上に広がっていくような取組が今後必要になると考えます。

これらの公園における魅力向上の手法として民間活力の導入を考える場合、MSでの提案数も多く、その大半がソフトとハード両面での一体的な魅力向上を図る提案であったことから、公園の維持管理や、ソフトとハード両面での魅力向上に積極的に民間活力を活かしていくことも可能です。この手法により公園を一体的にマネジメントしていくことで、公園の効用が相乗的に高まり、最大化されていくことが期待されます。一方、既に公園施設の設置などに民間活力を導入している公園では、ソフト面での取組を中心とした民間活力の導入などにより、公園やまちの魅力向上を図っていくことも可能です。

今後、民間活力を導入する場合は、各公園の特性を踏まえ、公園の守るべきところ・補強すべきところ・新たな魅力を生み出すところなどを精査し、民間活力を導入する内容やエリアなども明確にした上での実施につなげていくこととします。

(2) 地域の顔となる公園（広範型）

「地域の顔となる公園（広範型）」は、主に地域住民の散策や運動・スポーツ、憩いや地域活動の場として日常的に利用される貴重なみどりのオープンスペースとなっています。一方で、公園が有する施設特性から、定期的又は一時的に広域からの利用も増加するという特性も併せ持っています。

そのため、これらの公園の魅力向上の取組の方向性としては、現状利用を維持しつつ、利便性・快適性の向上や新たな公園利用の創出などの機能向上を図ることで、地域の方々の生活の質の向上と公園を訪れる利用者へのサービス向上に寄与し、さらには地域のシンボル性や活性化につながっていくような取組が今後必要になると考えます。

これらの公園における魅力向上の手法として民間活力の導入を考える場合、MSの提案数は「都市の顔となる公園」より少なかったものの、一定数の提案があったことから、管理運営や施設整備の必要な部分に民間活力を導入し、公園の機能を強化し又は補完していくことも可能です。この手法により、地域や広域からのさらなる利用促進などが図られ、公園やまちが活性化されていくことが期待されます。

今後、民間活力を導入する場合には、「都市の顔となる公園」と同様に、各公園の特性も踏まえ、民間活力を導入する内容やエリアなども明確にした上での実施につなげていくこととします。

(3) 地域の顔となる公園（密着型）

「地域の顔となる公園（密着型）」は、主に地域住民の散策や運動・スポーツ、憩いや地域活動の場として日常的に利用される貴重なオープンスペースとなっています。

そのため、これらの公園のコンセプトの実現に向けては、地域における利用や今後のまちの成長など

に合わせた魅力向上を図ることで、それぞれの地域ニーズに応えながら、公園利用者が快適に憩うことができ、また余暇活動を楽しむことができる場としていく取組が今後必要になると考えます。

これらの公園で魅力向上の手法として民間活力の導入を考える場合、MSの提案数は1件から2件となっており、「都市の顔となる公園」や「地域の顔となる公園（広範型）」に比べて少ない結果であることから、大きな投資を伴うような民間活力の導入は難しい状況であると考えます。

そのため、これらの公園の魅力向上の取組の方向性としては、それぞれの公園の魅力を維持しながら、今後の地域利用やまちの変化・成長などに合わせ、公園の新たな利活用を促すことなどにより、公園利用者の生活の質の向上に寄与し、それがまちの活性化につながっていくものと考えます。

出典

- [出典 1] 都市公園のストック効果向上に向けた手引き 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf>
- [出典 2] 大阪市都市公園一覧表 令和3年4月1日現在 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/cmsfiles/contents/0000372/372135/2021kouen.pdf>
- [出典 3] 日本の将来推計人口（平成29年推計） 国立社会保障・人口問題研究所
URL : http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp
- [出典 4] 大阪市人口ビジョン令和2年3月更新 大阪市政企画室
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000339383.html>
- [出典 5] 令和2年版高齢社会白書（全体版） 内閣府
URL : <https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/html/zenbun/index.html>
- [出典 6] まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001186372.pdf>
- [出典 7] おおさかヒートアイランド対策推進計画 大阪府・大阪市
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000305/305187/honpen1.pdf>
- [出典 8] 大阪市生物多様性戦略 大阪市環境局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000067896.html>
- [出典 9] 地震調査研究推進本部事務局ホームページ
URL : <https://www.jishin.go.jp/>
- [出典 10] 国民生活に関する世論調査（令和元年6月調査） 内閣府大臣官房政府広報室
URL : <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-life/index.html>
- [出典 11] 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会 報告書 総務省自治行政局
URL : https://www.soumu.go.jp/main_content/000283717.pdf
- [出典 12] 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/toshi/machi/covid-19.html>
- [出典 13] 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめの公表について 国土交通省都市局
URL : http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000225.html
- [出典 14] 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン 国土交通省都市局
URL : <http://www.mlit.go.jp/common/001197545.pdf>
- [出典 15] 新・大阪市緑の基本計画 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000239835.html>
- [出典 16] 市政改革プラン3.0 大阪市市政改革室
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000499487.html>
- [出典 17] 大公園（大阪市営公園）の魅力向上に向けたマーケットサウンディング（市場調査）の実施結果について 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000486508.html>
- [出典 18] 大阪市景観計画 大阪市都市計画局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000394308.html>
- [出典 19] 咲洲ウェルネスタウン計画 ver. 1.1 ～南港ポータウンの未来に向けて～ 大阪市住之江区役所
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/cmsfiles/contents/0000432/432346/HP.pdf>